広島県動物愛護推進員連絡会議事務局及び動物愛護管理普及啓発等業務

公募型プロポーザル選定委員会における評価基準

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | | 評価内容 | 評価（A～E） | |
|  |  |
| １　事業目的に対する理解度  （配点10点） | | | ○　仕様書等に示した事業の目的・趣旨を正しく理解した提案であること。 |  |  |
| ２　業務遂行能力、適正な経理執行能力（配点10点） | | | ○　次の業務に必要なノウハウ及び執行体制等、本業務の遂行能力を有していること。  ① 動物愛護推進員連絡会議との円滑な連携  ② 県民に対する効果的な広報・啓発  ③ 会議、研修の円滑な開催（オンライン開催含む）  ○　スケジュールや経費から見て、契約期間内に委託業務遂行が可能であること。 |  |  |
| ３　提案内容の優良性、独創性 | | | |  |  |
|  | 「猫との向き合い方①」に係る広報  （配点10点） | ○　動物の適正飼養について  ・広報の目的が明確か  ・狙った態度変容・行動変容が期待できるか  ・目標達成に向けた具体的な道筋が示されているか  ・広報の効果を定量的に計測できるようになっているか | |  |  |
| 「猫との向き合い方②」に係る広報  （配点10点） | 〇　野良猫と不適切なエサやりに係る課題について  ・広報の目的が明確か  ・狙った態度変容・行動変容が期待できるか  ・目標達成に向けた具体的な道筋が示されているか  ・広報の効果を定量的に計測できるようになっているか | |  |  |
| 「地域猫活動」に係る広報  （配点10点） | ○「地域猫活動」について  ・広報の目的が明確か  ・狙った態度変容・行動変容が期待できるか  ・目標達成に向けた具体的な道筋が示されているか  ・広報の効果を定量的に計測できるようになっているか | |  |  |
| 「ペットの災害対策」に係る広報  （配点20点） | 〇「ペットの災害対策」に係る知識を普及するうえで、  ・広報の目的が明確か  ・狙った態度変容・行動変容が期待できるか  ・目標達成に向けた具体的な道筋が示されているか  ・広報の効果を定量的に計測できるようになっているか | |  |  |
| 動物愛護推進員連絡会議との連携  （配点5点） | ○　動物愛護推進員連絡会議との連携方法が優良で、適切な運営が可能であること。  ○　動物愛護推進員の活動の活性化に繋がる普及啓発手法が効果的であること。 | |  |  |
| 関連会議・研修会の運営  （配点5点） | ○　会議・研修会の運営方法が優良で、適切な運営が可能であること。  ○　会議・研修会の場を活用した啓発方法が優良であること。 | |  |  |
| 調査検討の方法  （配点5点） | 〇　猫との向き合い方、地域猫活動、ペットの災害対策、県内の多頭飼育者の探知に係る調査方法が優良であること。 | |  |  |
| ４　類似業務の実績  （配点5点） | | | ○　類似業務の内容、成果が優良であること。 |  |  |
| ５　事業に応じたその他の提案  （配点5点） | | | ○　本業務の成果をより上げるために、仕様書で指定した業務内容以外で実施可能な内容が優良であること。 |  |  |
| ６　経費の妥当性  （配点5点） | | | ○　事業を実施するための経費が盛り込まれていること。  ○　不当な単価設定・経費配分がないこと。 |  |  |
| 合計（満点は100点） | | | |  |  |

|  |
| --- |
| （提案書に対する評価コメント・意見等を御記入ください。：自由記載） |

※ 　　 部分に次の基準による評価を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価基準 | 評価 | 摘要 |
| 極めて優れている | A | 各項目の小配点×100% |
| 優れている | B | 各項目の小配点×75% |
| 普通 | C | 各項目の小配点×50% |
| 劣っている | D | 各項目の小配点×25% |
| 非常に劣っている | E | 各項目の小配点×0% |

なお、企画提案が１社の場合は、次の評点数基準を満たした場合、最優秀提案者とする。

　　・ 評価点が100点満点中、60点以上であること。